

A. 指定管理者制度を導入している施設の選定の際の基準と指定管理期間

施設名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
市民会館	→						→			→							
体育施設	→																
小櫃堰公園	→																
鳥居崎公園内水泳プール	→																
市民総合福祉会館	→																
自転車駐車場	→																
火葬場	→																
老人福祉センター	→																
福祉作業所あけぼの園	→																
木更津市健康増進センター	→			→													
木更津市立少年自然の家キャンプ場	→																
木更津市立請西保育園及び 木更津市子育て支援センター	/								→								
木更津市身体障害者福祉センター	/																
木更津市市民活動支援センター	/																
木更津市霊園	/																

「木更津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づく選定基準

1. 事業計画に基づく管理により、公の施設における利用者の平等な利用の確保に配慮されたものであること（指定手続等に関する条例第4条第1項第1号）
2. 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること（指定手続等に関する条例第4条第1項第1号）
3. 申請団体が公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の能力を有しており、又は確保できる見込みがあること（指定手続等に関する条例第4条第1項第2号）
4. その他別に定める基準（指定手続等に関する条例第4条第1項第3号）

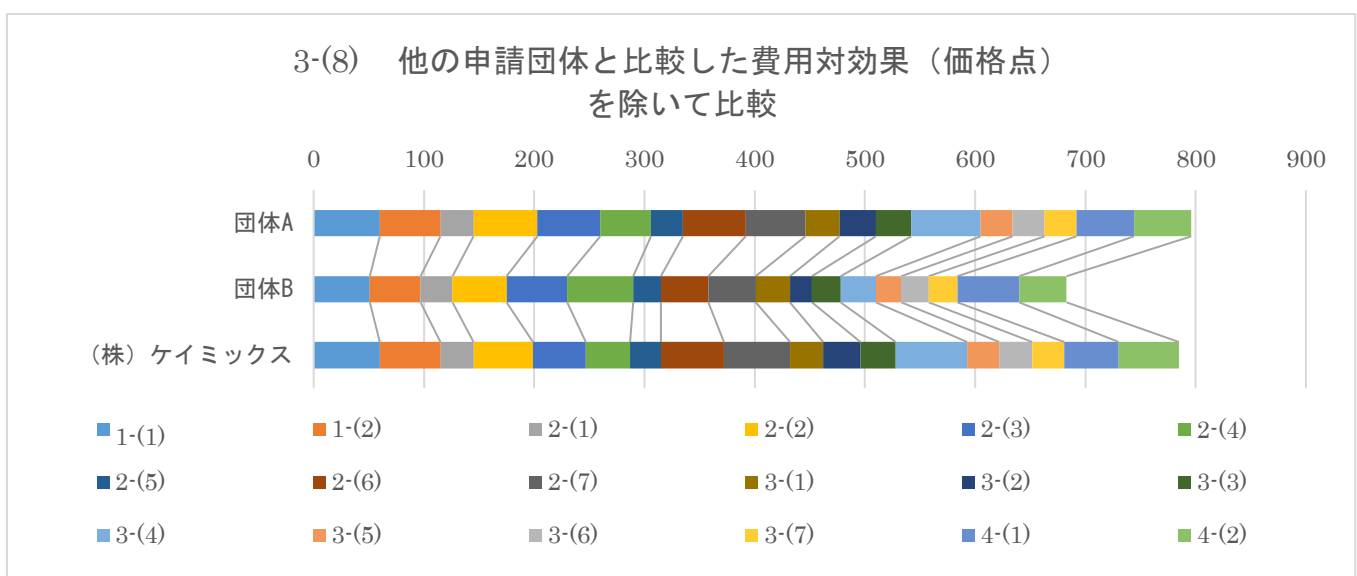
「指定管理者制度の導入に係る基本方針」に基づく選定基準

- ① 団体の安定性、継続性 ② 団体運営の透明性、公正性 ③ 運営実績 ④ 効率的運営、効率化への取り組み ⑤ 施設管理への意欲、熱意 ⑥ 施設管理の安全性への配慮 ⑦ 施設利用者への対応 ⑧ 職員の育成 ⑨ 団体の理念、姿勢 ⑩ 本市における団体の運営状況

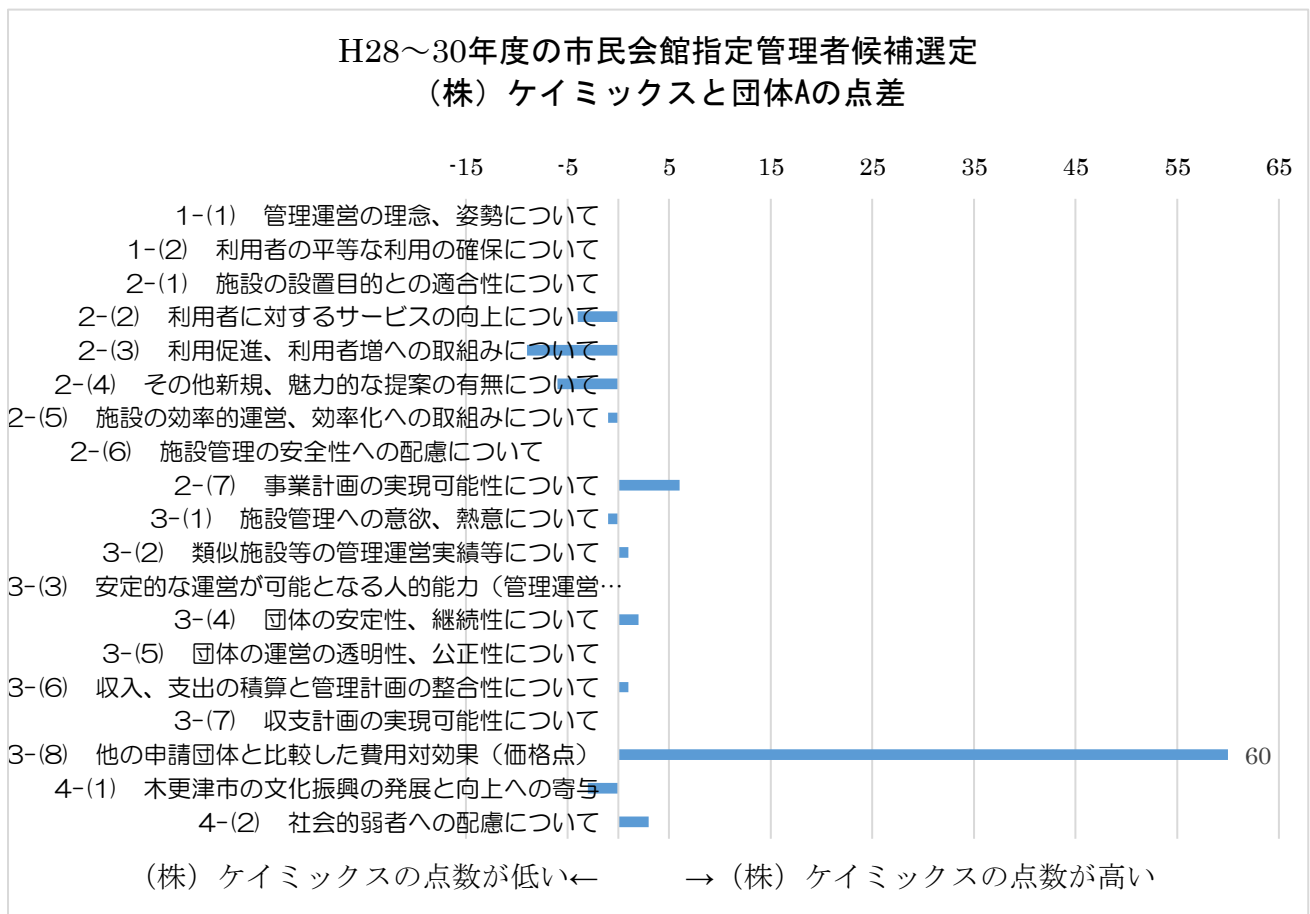
B. H28～30年度の市民会館指定管理者候補選定結果

選定基準（募集要項規定事項）	審査（評価）基準	団体 A	団体 B	ケイ ミッ クス	配点
1 事業計画に基づく管理により、公の施設における利用者の平等な利用の確保に配慮されたものであること（指定手続等に関する条例第4条第1項第1号）	1-(1) 管理運営の理念、姿勢について	60	51	60	80
	1-(2) 利用者の平等な利用の確保について	55	46	55	80
2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること（指定手続等に関する条例第4条第1項第1号）	2-(1) 施設の設置目的との適合性について	30	29	30	40
	2-(2) 利用者に対するサービスの向上について	58	49	54	80
	2-(3) 利用促進、利用者増への取組みについて	57	55	48	80
	2-(4) その他新規、魅力的な提案の有無について	46	60	40	80
	2-(5) 施設の効率的運営、効率化への取組みについて	29	25	28	40
	2-(6) 施設管理の安全性への配慮について	57	43	57	80
	2-(7) 事業計画の実現可能性について	54	43	60	80
3 申請団体が公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の能力を有しており、又は確保できる見込みがあること（指定手続等に関する条例第4条第1項第2号）	3-(1) 施設管理への意欲、熱意について	31	31	30	40
	3-(2) 類似施設等の管理運営実績等について	33	20	34	40
	3-(3) 安定的な運営が可能となる人的能力（管理運営方式）について	32	26	32	40
	3-(4) 団体の安定性、継続性について	63	32	65	40
	3-(5) 団体の運営の透明性、公正性について	29	23	29	40
	3-(6) 収入、支出の積算と管理計画の整合性について	29	25	30	40
	3-(7) 収支計画の実現可能性について	29	26	29	40
	3-(8) 他の申請団体と比較した費用対効果（価格点）	70	85	130	160
4 その他別に定める基準（指定手続等に関する条例第4条第1項第3号）	4-(1) 木更津市の文化振興の発展と向上への寄与	52	56	49	80
	4-(2) 社会的弱者への配慮について	52	43	55	80
		866	768	915	1,280

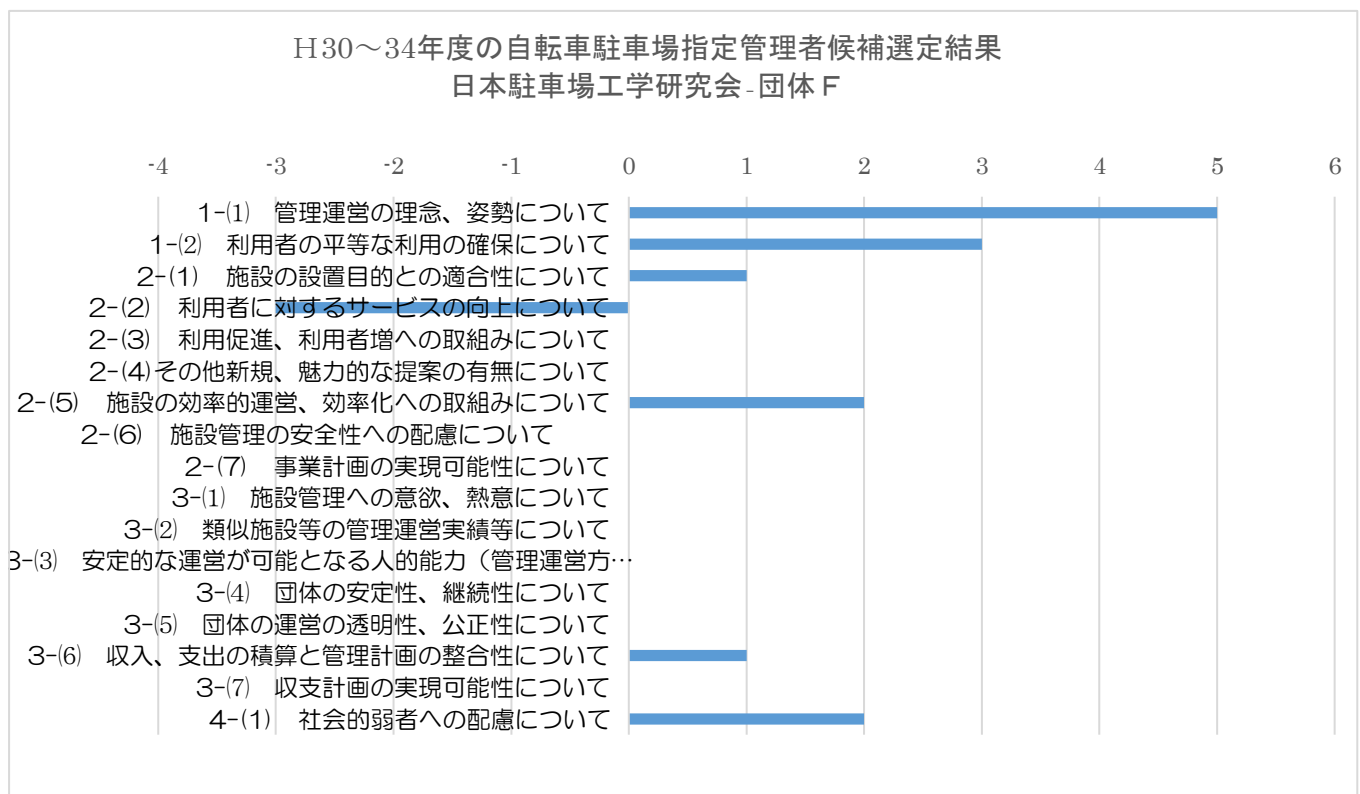
C. 申請団体3者を比較すると



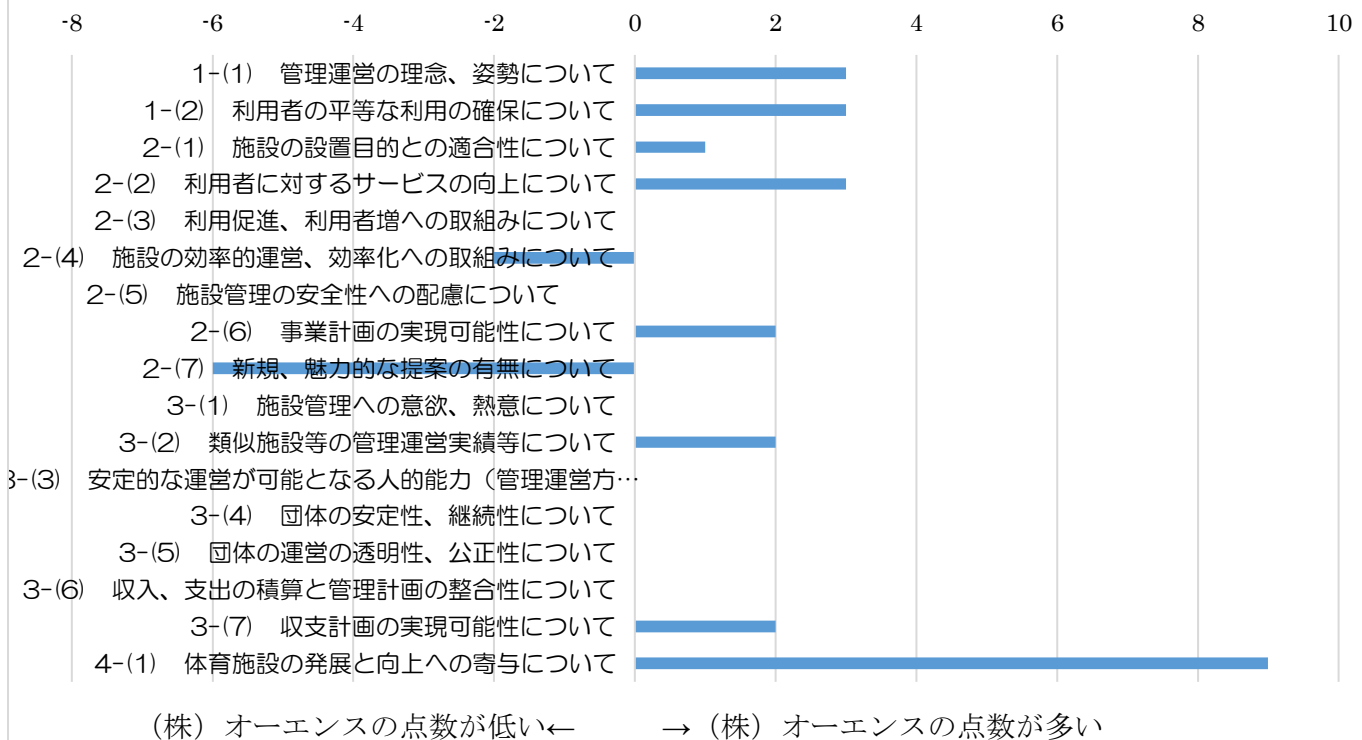
D. H28～30年度の市民会館指定管理者候補選定結果で、上位2者の点差をグラフに表すと、



E. そのほかの指定管理者候補選定結果で、上位2者の点差をグラフに表すと、



H27～29 体育施設の指定管理者候補選定結果  
(株)オーエンスと団体Aの差



H29-31年度の市民活動支援センターの指定管理者候補  
三幸(株) - 団体C

